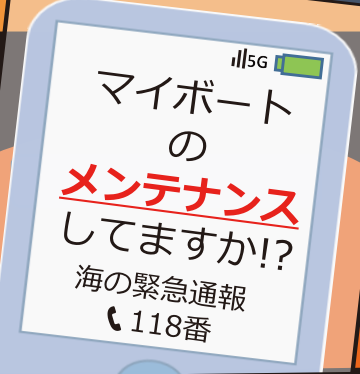


海上保安庁



点検整備記録表

船体・機関の状態を把握するために点検整備後、下表に記載し、船舶検査手帳と一緒に大切に保管しましょう。また、整備事業者による点検を受けた際は整備記録等も併せて保管しましょう。

実施年月日	整備作業実施者	点検整備概要	事業者作成整備記録等
(例) R5.4.1	マリンショップ〇〇	主機関消耗品交換	①有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無



交換部品記録表

品名	交換時期	①実施済 / 次回	②実施済 / 次回	③実施済 / 次回
(例) エンジンオイル	100時間	R4.6.1 / R5.1.1	/	/
		/	/	/
		/	/	/
		/	/	/
		/	/	/
		/	/	/
		/	/	/
		/	/	/

※交換時期の欄にメーカーが推奨する時間を記入してください。
※交換方法にあつては、機関の取扱説明書を確認してください。



Water Safety guide

定期交換時期

※ 下記は目安です。詳しくは搭載機関の取扱説明書に従いましょう。

船内機

燃料フィルタ エレメント	600時間毎
エンジンオイル	200時間毎
オイルフィルタ エレメント	200時間毎
冷却水	600時間毎
Vベルト	亀裂・摩耗等

船外機

燃料フィルタ エレメント	200時間or2年毎
エンジンオイル	100時間or6カ月毎
オイルフィルタ エレメント	200時間or2年毎
ギヤオイル	100時間or6カ月毎
スパークプラグ	200時間or1年毎

共通

海水ポンプインペラ	1年毎
バッテリー	3年毎
防食亜鉛	半減したら交換
コントロール ケーブル	2年～5年毎

機関故障による海難が 多発しています！

機関故障を防止するために、発航前検査を徹底しましょう。

主要な検査箇所

燃料油系

- ▶ 燃料管の亀裂や損傷の有無を点検しましょう
- ▶ 燃料フィルタは、使用していると不純物が付着するので点検し、必要があれば交換しましょう

新品の燃料
フィルタ



劣化した燃料
フィルタ



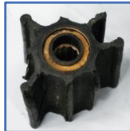
冷却水系

- ▶ 各所に取付けられた防食亜鉛の状態を点検しましょう
- ▶ 冷却海水の排水量が少ない場合、インペラが損傷している可能性があるので、点検しましょう

新品の海水ポンプ
インペラ



劣化した海水ポンプ
インペラ



電気系

- ▶ バッテリーの電圧、液量、端子の締付状況を点検しましょう
- ▶ スパークプラグは使用しているとスラッジなどが付着するので点検し、必要があれば交換しましょう

新品の
スパークプラグ



劣化した
スパークプラグ



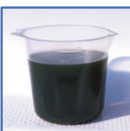
潤滑油系

- ▶ オイルフィルタが汚れていないか点検しましょう
- ▶ オイルは使用していると量が減り、色が黒くなるので点検し、必要があれば交換しましょう

新品のオイル



劣化したオイル



自船の安全確保三か条

- 一、発航前、機関や燃料等の点検の実施
- 二、航行時、常時見張りの徹底
- 三、故障時に備え、救助支援者の確保



加えて
整備業者等による定期的な点検整備が重要

発航前検査
チェックリスト

